



平成30年9月12日
住宅局住宅生産課
住宅瑕疵担保対策室

**既存住宅流通・リフォーム市場の活性化に向けた住宅瑕疵保険のあり方を検討します
～「制度施行10年経過を見据えた住宅瑕疵担保履行制度のあり方に関する検討会（第2回）」
の開催～**

9月14日（金）に第2回検討会を開催します。今回は、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化に向けて、市場の現状と各種施策を整理し、住宅瑕疵保険のあり方について検討します。

住宅瑕疵担保履行法の完全施行から2019年10月に10年が経過します。この10年で得られる住宅瑕疵保険の実績など各種データや、ストック活用型社会への転換による既存住宅流通・リフォーム市場の重要性の向上といった市場環境の変化を踏まえ、住宅瑕疵担保履行制度の検証を行う必要があります。

このため、「消費者が安心して既存住宅の売買やリフォーム等ができる環境の実現に向け、住宅瑕疵保険の普及をどう進めるか」「住宅トラブル発生時における消費者保護を図るために改善すべき点はないか」といった、現行制度の課題の把握や制度の改善策について検討を行うことを目的として、検討会を設置し、本年7月に第1回検討会を開催いたしました。

1. 日時：平成30年9月14日（金）10：00～12：00
2. 場所：経済産業省別館11階 1111会議室（千代田区霞が関1-3-1）
3. 委員：別紙のとおり
4. 議事：（1）既存住宅流通・リフォーム等に係る住宅瑕疵保険等のあり方について
（2）その他
5. 取材
 - ・ 検討会は公開にて行いますが、カメラ撮りは冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。
 - ・ 傍聴を希望される方は、9月13日（木）17：00までに下記問い合わせ先まで連絡をお願いします。なお、会場の都合上、座席に限りがありますので、予めご了承下さい。
 - ・ 当日は名刺等の氏名・ご所属がわかるものをご持参下さい。
6. その他
 - ・ 配付資料、議事概要は、後日、国土交通省ホームページに掲載します。
 - ・ これまでの配布資料等については、以下のURLをご参照下さい。
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000159.html

【問い合わせ先】

国土交通省 住宅局 住宅生産課 住宅瑕疵担保対策室 寺島、高橋

電話：03-5253-8111（内線 39415、39444） 直通：03-5253-8942 FAX：03-5253-1629